

環境報告書

2025

環境・安全・健康への取り組み



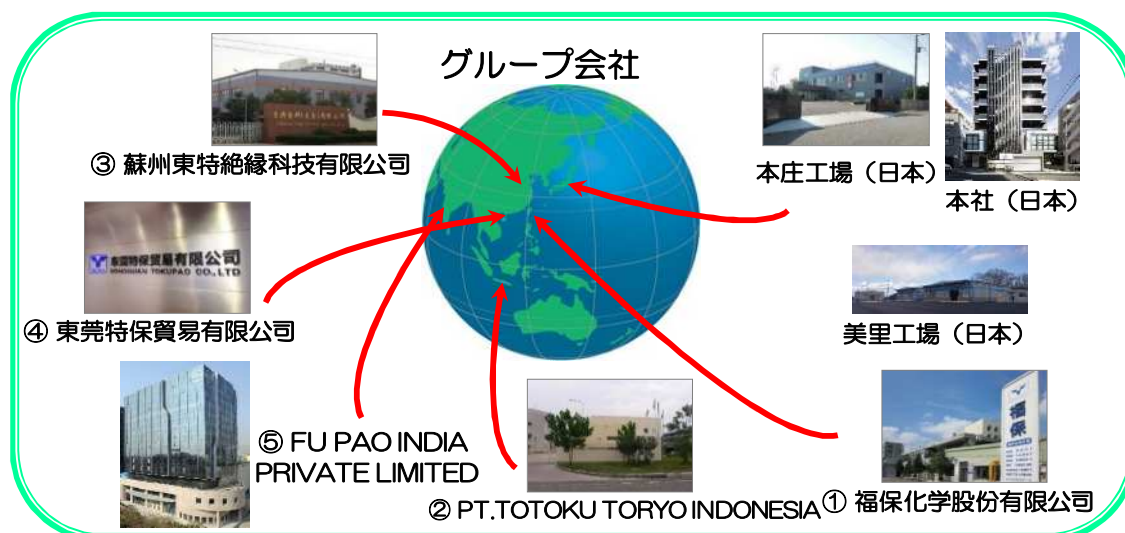
東特塗料株式会社

目次

1. 企業プロフィール	1
2. ご挨拶	2
3. 環境方針-環境基本理念	3
4. 活動方針	3
5. 環境管理組織	3
6. 廃棄物削減と省エネルギーへの取り組み	4
7. 臭気対策・騒音対策	5
8. 環境に配慮した生産体制と製品・開発	6
9. 地域協力・コミュニケーション	6
10. 環境法令への取り組み	7～8
11. ISO14001取得	9
12. 環境対策の実施状況および計画	9
13. 環境データ	10～11

《1. 企業プロフィール》

企業名	東特塗料株式会社		
設立年月	1950 年 3 月		
資本金	247,500,000 円		
従業員数	62名（2025 年4月現在）		
事業内容	電気絶縁エナメル線用ワニスの設計、製造及び販売 粘着剤及び各種コーティング剤のOEM（受託加工） 機能性接着剤の開発、製造及び販売		
所在地	本社	東京都墨田区亀沢4-5-6 TT GARDEN	
	本庄工場	埼玉県本庄市栄3-9-33	
	美里工場	埼玉県児玉郡美里町大字甘粕字橋壁1388-9	
グループ会社	① 福保化学股份有限公司	設立 1976 年	（台湾：工場）
	② PT.TOTOKU TORYO INDONESIA	設立 2001 年	（インドネシア：工場）
	③ 蘇州東特絶縁科技有限公司	設立 2001 年	（中国：工場）
	④ 東莞特保貿易有限公司	設立 2015 年	（中国：販売）
	⑤ FU PAO INDIA PRIVATE LIMITED	設立 2019 年	（インド：販売）



《2. ご挨拶》



東特塗料株式会社は、「豊かな社会の発展に貢献する」ために、絶縁ワニス・機能性接着剤に関わる企業活動の継続的環境保全向上に努め、地域社会と環境の調和を図ることを基本理念に掲げております。その理念のもと、事業強化、社会貢献を推進してまいりました。また、1950年創業の当社は本年75周年を迎え、電気絶縁材料の開発・製造分野を軸に、日本のエレクトロニクス産業の発展を支えていくことを使命として、製品とサービスの提供を行い、環境維持・改善にも積極的に取り組んでまいりました。

現在、私達を取り巻く環境要求基準は世界的に年々高まりを見せており、環境に対する意識も同様に変わり、環境物質管理及び測定管理要求、大気、水質、騒音などの排出規制も厳しさを増しております。当社では、環境要求基準に対処すべく、反応副生成物の燃料化利用と廃棄物削減は引き続き継続実施しており、脱臭装置につきましては、工場内4か所の施設に加え、昨年度西工場にも設置し、稼働させております。また、近年の課題である労働力確保の一環として、作業環境の改善にも取り組んでおります。昨年度は、絶縁ワニス生産工場の屋根に「冷えルーフ」を設置しましたが、さらに効果を上げるため、本年度は「天井ルーフファン」と「クールクリーンファン」を設置する計画で、暑さ対策を進め、作業環境を改善してまいります。

近隣住民への環境改善で導入しました上記5つの脱臭装置については、毎月社内にて効果の測定を行い、水質・騒音等につきましても自主測定して管理しております。特に、水質・大気については、外部機関による測定や埼玉県の詳細機関による定期的な採取測定分析に於いて、基準に適合している事を確認し、毎月開催している環境管理委員会で、予防処置や問題点の共有化を図り対策対応を実施しております。環境規制物質が年々増加し、有害性の調査報告が厳しさを増しておりますが、当社は法律を厳守し、環境対策、省エネルギー化や環境改善を進めてまいります。さらに、当地で企業活動を継続させていく為に、今後も積極的に改善活動を行い、地域密着型の企業を目指し日々努力してまいります。

本環境報告書は、当社活動方針とともに、今後の取り組み（目標）も分かりやすく編集致しております。当社の環境保全経営と、今後の展開についてご理解頂ければ幸いです。

代表取締役社長
(環境管理委員会委員長)

荒川 淳也

《3. 環境方針-環境基本理念》

東特塗料株式会社は、「豊かな社会の発展に貢献する」ために、絶縁ワニス・機能性接着剤に関わる企業活動の継続的環境保全向上に努め、地域社会と環境の調和を図ります。

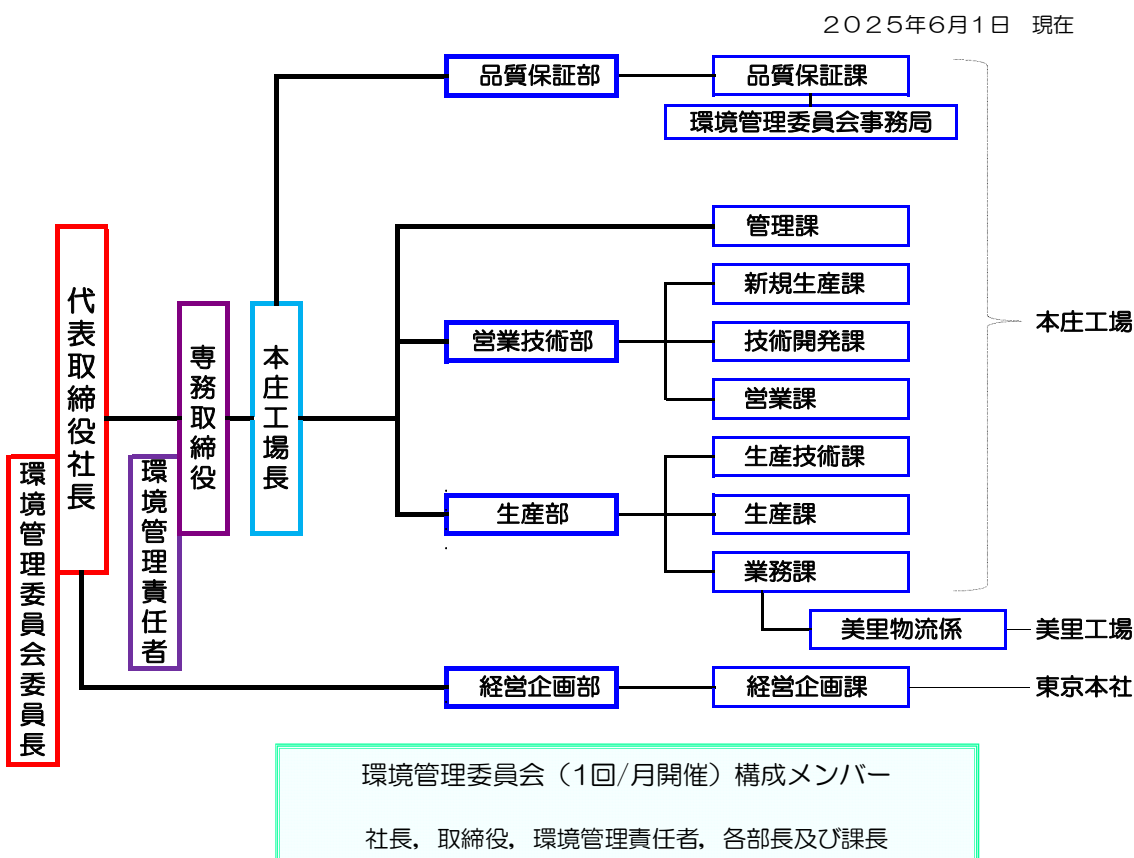
《4. 活動方針》

1. 原材料調達から販売後の使用、サービス、廃棄に至る企業活動において生じる環境影響を的確に捉え、可能な範囲で汚染の防止、保全活動の改善を行います。
2. 継続的改善を図るため、環境マネジメントシステムのレビューを環境管理委員会で行い、環境に対する汚染の予防に努めます。
3. 環境に関連する法律・規制・条令・地域との協定を遵守します。
4. 製品の開発の段階から生産・物流・使用・リサイクル・廃棄などを考慮し環境負荷を低減します。
5. 事業活動で生じる環境への影響を調査、検討、見直しを行い、環境負荷を低減するため、省エネルギー・省資源を推進します。
6. 環境方針は社内掲示及び社内ネットワークにて全社に周知徹底するとともに、ホームページにて社外に公開します。(http://www.totoku-toryo.co.jp)

《2025年度 環境目的・目標》

全社目的： 4Sの原点に立ち戻り、環境保全及び汚染予防の実施

《5. 環境管理組織》



《6. 廃棄物削減と省エネルギーへの取り組み》

当社では、全社でリサイクル活動に積極的に取り組み、分別回収・再利用を徹底するだけでなく生産活動で発生する反応副生成物においても、社内で有効資源として利用しています。

電力消費の少ないLED照明や太陽光発電装置の設置で事務所の電力を賄うなど、様々な点からも省エネルギー対策に取り組んでいます。

環境目的及び環境目標に対しては、部署ごとに環境目標を設定し、社員一人ひとりが身近なところから環境に配慮した活動に取り組むことで、各目標の達成を目指しています。

廃棄物の分別回収

当社で発生する事業系産業廃棄物は、法規を遵守して可能な限り分別化（廃油、廃プラスチック類、紙屑、木屑 金属類、ガラス類、瓦礫類、煤塵）をしています。



製品容器のリサイクル

製品容器のドラムは、国内の各電線メーカー様に協力して頂き、一部を回収後、本庄工場内の専用工場で洗浄を行い、リサイクルを行っています。

製品の大量輸送には、2トンコンテナも使用することで、容器の削減も進めています。



混焼ボイラーの設置

生産活動（化学反応）で発生する副生成物や排出ガスは、環境性能に優れた混焼ボイラーの燃料として利用しています。

さらに、混焼ボイラーで発生した熱エネルギーは、反応及び溶解装置の熱源にも利用しています。



ハイブリッド車の使用

社用車には、低燃費・低排出ガスなどの環境性能に優れたハイブリッド車を使用しています。



太陽光発電システムの設置

太陽光発電システムで、CO₂の削減にも取り組んでいます。晴天時には、1時間に10kWh、1日平均で約60kWh、年間では約10,000kWhを発電します。

この年間発電量は、約5,550kg分のCO₂に相当します。

発電した電力量は、事務所ロビーに掲示して、何時でも確認ができるようにしています。



省エネルギー対策

社屋には、LED照明を設置し、昼間は太陽光発電システムで発電された電力も使用しています。

冷暖房の使用時は、シーリングファンの併用で、空気を効率良く循環させることで、冷暖房の効果を向上させています。



デマンドコントロールシステム設置

事務所のエアコンの室外機にデマンドコントロールシステム装置を8台設置しており、効率よく制御することで、最大デマンドの低減を図っています。



《7. 臭気対策・騒音対策》

製品の製造時は、特殊な溶剤の使用により独特の臭気が発生するため、臭気の原因にはカバーを徹底し、発生状況に適した脱臭装置を各所に設置することで、臭気の原因を抑えています。

騒音の拡散は、防音壁を取り付けることで抑えています。

これらの臭気や騒音は、定期的に工場内の数箇所を測定し、工場周辺への拡散がないように、適切な運用と管理で、周辺環境の保全に努めています。

臭気対策の徹底

廃棄物置場は、扉の設置で臭気の拡散を抑制し、臭気の原因となる洗浄容器には、カバーを取り付けることで、臭気対策を行っています。



騒音対策の徹底

騒音の原因となるポンプなどには、消音装置を取り付けて、騒音の発生を抑えています。

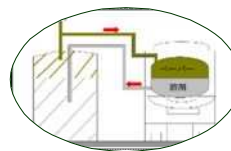
工場敷地の境界には、防音壁を設置することで、外部への騒音漏れを抑えています。



ペーパーリカバリー（溶剤蒸気回収ライン）装置の設置

溶剤搬入の際、大気中の蒸気放出による臭気の原因を防止するため、ペーパーリカバリー装置を設置しています。

この装置は、通気管の途中とタンクローリーとの間を特殊な切り替えバルブホースで結び、タンク内に発生する蒸気を強制的にタンクローリーの中に回収するシステムです。安全性の向上、省資源化にも効果があります。



脱臭装置：触媒式・活性炭式

電線試作炉用に2台、恒温槽用に1台の脱臭装置を設置し、電線試作やワニス検査の際の臭気発生を抑えています。触媒式は臭気を燃焼、活性炭式は臭気を吸着させる方法です。



脱臭装置：プラズマ式

実験室には、最新型の脱臭装置とドラフトチャンバーを設置して、臭気の原因を抑えています。発生させたプラズマで、臭気を分解する方法です。



脱臭装置：濃縮装置 + 触媒燃焼式

ドラム洗浄工場と新規生産室には、臭気を吸着剤に吸着させた後に燃焼させる方式の脱臭装置を設置しています。



脱臭装置：活性炭式

工場には、臭気を活性炭に吸着させて除去する方法の脱臭装置を2台設置しています。



《8. 環境に配慮した生産体制と製品・開発》

有害な物質は、「可能な限り使用しない、排出しない、代替化を行う」この3点を基本に事業活動と環境保全の融和を目指し、社会のニーズに対応した研究開発を行っています。

製造工場で老朽化が進行した設備は、撤去又はスクラップ&ビルドにて、より安全性が高く、省エネルギータイプの装置へと交換し、生産体制でも引き続き改善や改革をすることで、生産効率の向上だけでなく、省エネルギー化も進めています。

使用材料の見直し

生産活動に使用される材料を根本から見直し、発生する副生成物を環境に負荷をかけないものへと変更することを目指し、新たな製品の開発を行っています。

各材料メーカーに対しては、環境に対応した新規材料の提供だけでなく、環境に配慮した梱包の協力もお願いしています。



製造工程の見直し

生産現場では、工程時間の見直し、温度の徹底管理、冷却水の再利用を進めるだけでなく、副生成物の発生を出来るだけ少なくする製法のために、特殊な反応装置を設置しています。

また、反応生成物による原料加熱の促進、加熱と冷却方法の効率化で歩留まりの改善も行っています。



環境配慮型ワニスの開発

臭気対策として、クレゾールフリー化した融着ワニスとポリウレタンワニス、及びREACH規制対象のNM2Pをフリー化したポリアミドイミドワニスを商品化しました。

今後の課題として、エナメル線製造時のCO₂排出量削減を目的とした低温焼付が可能なポリアイミドイミドワニスの開発を開始しました。



熱媒ボイラーの燃料を天然ガス化

従来のボイラーは、重油を燃料としていましたが、環境対策とCO₂の排出削減を目的に、天然ガスに変更しました。



《9. 地域協力・コミュニケーション》

工場周辺の皆様に、当社の事業活動を一層理解して頂くため、様々な取り組みを行っています。

ホームページで環境情報を公開

当社のホームページにおいて、この環境報告書を含めた情報を公開しています。

環境報告書は、毎年発行し、公開していきます。



工場周辺の清掃活動

定期的に、社外の清掃活動を行っています。

また、安全衛生委員会では、工場周辺も対象とした巡視を行っており、小さな異常も見逃さず、早期の改善を図っています。

《10. 環境法令への取り組み》

化学物質は我々の生活になくてはならないものですが、取扱い方法の誤りや事故の発生時には深刻な被害を環境に与えます。

その被害は、長期にわたり人体や生態系にまで及ぶ場合があるため、化学物質や廃棄物の管理には、様々な法律、条例があります。

そこで、弊社では、それらについて定期的に最新版の調査と遵守することで、地域住民の皆様方に対して、環境被害を与えないよう積極的に努力してまいります。

社員への安全教育

- ① 研究開発に携わる社員だけでなく、化学物質を取り扱う生産現場の社員に対しても、人体への有害度、各種危険性、緊急時の対処方法を教育しています。
それらを生産現場に掲示する事で、常に周知を行っています。
- ② 新規に取り扱う化学物質については、法令に則り、事前に安全データシート(SDS)を取り寄せて、危険有害性の調査と適正管理を実施しています。
- ③ 万が一の溶剤の流出事故に備えて、土嚢や吸油マットを常に準備して、外部環境への流出を防いでいます。
- ④ AEDを設置し、一次救命処置の知識と技術を教育しています。
その他にも、外部機関より講師を招いて交通安全講習や食中毒講習など日常生活にも関係する様々な講習会を実施して、社員一人ひとりがより安全で快適な環境作りができるように推進しています。
- ⑤ 緊急時の対応として、定期的な漏洩予防教育、消火訓練を実施しています。



緊急時の手順の掲示



吸油マットの設置



AEDの設置



講習会(AED)の様子



漏洩予防教育



消火訓練(水消火器使用)

有害汚染物質等の社内測定

水質と大気汚染の防止では、定期的に関連施設の整備点検を実施し、法規を遵守して社外の測定機関での測定と届出を行っています。

さらに、自主点検として工場排水の分離槽にデジタルpH計を設置し、事務棟でpHと導電率を表示して、常時監視も行っています。

騒音も月に一度の定点観測を行うなど、工場周辺に対してリスクを抑えるように対応しています。

法律や条例については、直ぐに最新版の検索を行える体制を整備済みで、情報の共有化により、法律、条例で定められた規制値を厳守するように管理しています。

さらに、分離槽pH値、導電率に加え騒音値、太陽光発電量の数値を表示する環境測定値表示器を設置し、監視機能を強化しています。



環境測定値表示器

産業廃棄物の管理

当社で排出される事業系産業廃棄物は、法規に則り、産業廃棄物管理票(マニフェスト)に状況が記載され、管理しています。

さらに、処理業者には、適切に処理されたことを確認しており、電子マニフェストも取り入れることで、廃棄物処理の透明性をより高めています。

[マニフェスト]



【紙】



【電子】

イエローカード

当社の製品は全て危険物ですが、輸送は外部業者に委託しています。
そこで、不測の事故等の緊急事態時に備えて、乗務員が行う措置を明確にした緊急連絡カード（イエローカード）を必ず携帯させています。
事故の発生を想定した具体的な訓練も、外部委託業者と共同で行い、輸送時の安全管理にも努めています。



工場の敷地の緑化

工場敷地内の緑地化は、関係法令でも要求されています。
そこで、季節感、心の癒し、砂塵の拡散の防止等も目的として、危険物貯蔵所周辺と保有空地に芝生を張るなどで、緑地化を進めています。



安全データシート（SDS）・製品ラベル

法規によって、対象となる物質を販売及び譲渡する場合にはSDSの提出が義務付けられています。

そこで当社は、GHS※対応のISO11014に準じた、JIS Z 7253の書式に従って作成されたSDSを、直ぐに提供が出来るシステムを構築しています。

製品ラベルも同様に、GHSに対応した書式を使用して、化学物質の情報が一目で分かるように表示を行っています。



SDS



製品ラベル

※ GHS（Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals）

世界的に統一されたルールに従って、化学品を危険有害性の種類と程度により分類し、その情報が一目で分かるようにラベルで表示したり、安全データシートを提供したりするシステム。日本を含め各国で導入が進められている。

PRTR等の報告対応

PRTR法の施行により、対象物質について環境中への移動量・排出量の報告が義務化されています。
当社でも適正な報告を行うとともに、この法律の趣旨に基づき、対象物質の削減と、発生量の把握と管理に努めています。

当社の報告値は、10ページに掲載します。

海外法規などを含む環境負荷物質への対応

RoHS指令に基づき、EU加盟国内において、対象10物質が指定値を超えて含まれた電子・電気機器を上市することはできません。

そこで当社では、外部機関で主要製品中のRoHS対象物質含有の調査と、ハロゲン物質の調査を行うことで、管理の徹底を行っています。

また、欧州連合におけるREACH規制においても、材料メーカーの協力を得て、SVHC対象物質（高懸念物質）の調査を行っており、その他の環境負荷物質調査にも積極的に取り組んでいます。

RoHS物質分析例

《11. ISO14001取得》

2004年5月31日に、本社と本庄工場が認証登録されました。

☆取得内容

登録事業者 : 東特塗料株式会社
登録活動範囲 : (1) エナメル線用ワニスの設計、製造及び販売
(2) 機能性接着剤の設計、製造及び販売
(3) 粘着剤及び各種コーティング剤のOEM(受託加工)

関連事業所

: 東特塗料株式会社 本庄工場
埼玉県本庄市栄3-9-33
[活動範囲: 同上]
: 東特塗料株式会社 美里工場
埼玉県児玉郡美里町大字甘粕字橋壁1338-9
[活動範囲: 出荷・倉庫管理業務]

移管: 他審査登録機関より移管(初回登録日: 2004年5月31日)

登録日 : 2014年 10月 17日
登録更新日 : 2025年 5月 31日
有効期限 : 2028年 5月 30日

☆表示内容

適合マーク(JQA) : JQA-EM7111(環境登録番号)
認定マーク(JAB) : CM009(環境JQAのJAB認定番号)

※ JQA, JABとは下記の機関です

JQA : 認証機関 : 一般財団法人 日本品質保証機構
JAB : 認証機関を認定する機関 : 財団法人 日本適合性認定協会
(The Japan Accreditation Board for Conformity Assessment)

《12. 環境対策の実施状況および計画》

☆2024年度の実施状況

環 境 目 的	改 善 箇 所	改 善 結 果
省エネルギー	冷却水ポンプ周辺	配管工事: 稼働ポンプ台数の一部停止により 176.4kw/年 削減
臭気対策	西工場: 2F,3F	脱臭装置設置: 工場排出臭気の軽減

☆2025年度の実施計画

環 境 目 的	改 善 箇 所	改 善 方 法
CO ₂ 削減 省エネルギー	80万Kcal重油ボイラー	燃焼効率上昇の装置設置: 燃焼効率上昇により 重油使用量削減及びCO ₂ 排出削減
省エネルギー	工場照明	LED化工事: 省エネ化及びCO ₂ 排出削減
臭気対策	西工場: 1F	脱臭装置の設置: 排出臭気の軽減

《13. 環境データ》

P R T R (Pollutant Release and Transfer Register：化学物質排出移動量届出制度)

本庄工場での2024年（2023年度対象）の報告対象物質は以下の22物質です。

政令 番号	化学物質名	排出量 (kg/年)			移動量 (kg/年)
		大気	公共用水	土壌	
053	エチルベンゼン	150	0	0	1,300
078	2,4-キシレノール	0	0	0	33
080	キシレン	200	0	0	1,300
083	クメン	0	0	0	0
086	クレゾール	13	0	0	3,300
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	0	0	0	1
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1	0	0	290
232	N,N-ジメチルホルムアミド	4	0	0	210
270	テレフタル酸	0	0	0	42
271	テレフタル酸ジメチル	0	0	0	51
298	トリレンジイソシアネート	0	0	0	2
300	トルエン	1	0	0	40
349	フェノール	28	0	0	2,200
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	0	0	0	120
413	無水フタル酸	0	0	0	21
438	メチルナフタレン	19	0	0	0
446	4,4'-メチレンジアニリン	0	0	0	31
448	メチレンビス(4,1-フェニレン) =ジイソシアネート	0	0	0	190
594	ブチルセロソルブ	0	0	0	2
691	トリメチルベンゼン	17	0	0	660
746	N-メチル-2-ピロリドン	51	0	0	3,900
751	2-(2-メトキシエトキシ)エタノール	1	0	0	26

臭気

工場敷地内の15箇所以上について、定期的に毎月1回測定を行っています。
本庄市環境保全条例での規制値は12以下となっており、社内規制値も12以下で管理しています。

水質汚濁状況

外部測定機関に依頼して定期的に2ヶ月に1回測定を行っており、本庄市（担当：環境推進課）の規制値についても問題なくクリアしています。

項目	測定結果				法・県条例 環境規制値
	2021年	2022年	2023年	2024年	
pH	8.0	8.0	7.9	7.9	5.8～8.6
BOD	2.3	1.5	2.2	3.4	20 (mg/l) 以下
SS	5未満	5未満	5未満	5未満	50 (mg/l) 以下
フェノール類	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1 (mg/l) 以下
(T-N) 全窒素	6.9	6.6	6.3	5.3	60 (mg/l) 以下
(T-P) 全リン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	8 (mg/l) 以下

大気汚染状況

当社の過去4年間の外部測定機関による結果です。

廃棄物処理効率の良い混焼ボイラー1台をメインに稼働している事で、大気汚染物質の排出削減を実施し、その他1基のボイラー燃料を重油より天然ガスに切り替えCO₂の削減を行っております。

実施点検・外部機関測定データ

項目		測定結果				埼玉県 環境規制値
		2021年	2022年	2023年	2024年	
A	ばいじん	0.002	0.002	0.001	0.005	0.30 (g/m ³) 以下
	NO _x	64	56	59	49	180 (ppm) 以下
	SO _x [K値]	0.007	0.006	0.004	0.01	1.75 (m ³ /h) 以下
B	ばいじん	0.002	0.001	0.001	0.002	0.30 (g/m ³) 以下
	NO _x	74	76	79	28	180 (ppm) 以下
	SO _x [K値]	0.019	0.021	0.018	0.02	1.42 (m ³ /h) 以下

さらに、外部測定機関に依頼して定期的な測定と、整備点検を実施し、管理を強化しています。

<A：60A/B：混焼>

騒音・振動

月に1回の定点観測を行っています。

瞬間的に規制値を越えてしまう可能性のある、車・リフトなどを使用する作業には特に注意を払い、極力騒音を抑える努力をしています。

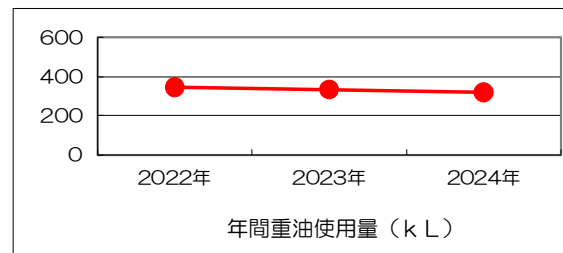
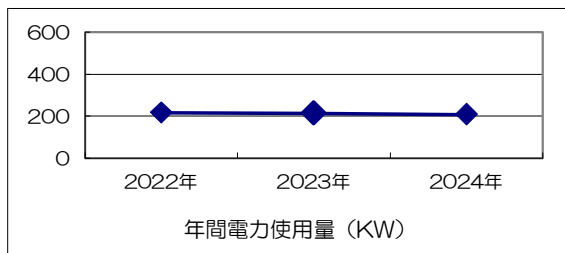
本庄市条例による規制値

時間帯	AM6～AM8	AM8～PM7	PM7～PM10	PM10～AM6
デシベル	60	65	60	50

年間電力使用量・年間重油使用量

2024年度は、前年度より生産量が減少したため、電力使用量及び重油使用量が減少しました。

項目	2022年	2023年	2024年
年間電力使用量 (万kW)	216	215	208
年間重油使用量 (kL)	344	333	318

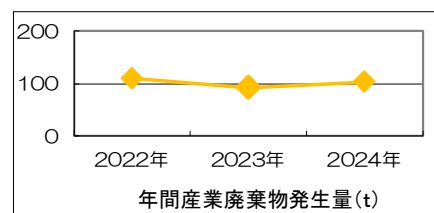


年間産業廃棄物発生量

2024年度は、計画外の産業廃棄物が発生したことから、前年度と比較し、発生量が増加してしまいました。

今後、更なるリサイクルの推進、半端製品の減量などに努め、産業廃棄物の発生抑制を計画的に進めてまいります。

項目	2022年	2023年	2024年
年間産業廃棄物発生量 (t)	110	92	103





本社 〒130-0014 東京都墨田区亀沢4-5-6 TT GARDEN
TEL 03-3621-4141 (代表)
FAX 03-3623-3787

本庄工場 〒367-0046 埼玉県本庄市栄3-9-33
TEL 0495-22-4211 (代表)
FAX 0495-24-0574



JQA-QMA15101
JQA-EM7111



MS
CM009

第22版発行日 2025年6月1日